

# 施政方針

能登町第二次総合計画4年目となる平成31年度はどのような施策が行われるのか——3月定例会議で持木町長が述べた、施政方針の一部を掲載します。



平成31年度の当初予算案をはじめ、私の所信の一端と主要施策等の概要を申し上げ、町民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

4月30日、天皇陛下がご退位され、皇太子殿下が翌5月1日にご即位されます。天皇陛下におかれましては、即位後30年の長きにわたり、日本国及び日本国民統合の象徴として、皇后陛下とご一緒に全国各地のご公務に務められ、また、大規模な自然災害が発生するたびに被災地をご訪問になるなど、常に国民の幸せを第一に考えられ、国民に寄り添われてこられました。

第16回全国豊かな海づくり大会にご臨席され、併せて地方事情ご視察の際に当町にも、お立ち寄りいただき、縄文真跡遺跡や石川県水産総合センター

をご訪問され、集まった町民にやさしいお言葉とあたたかい笑顔でご対応してくださいました。

現在、国内では様々な「御在位30年慶祝行事」が行われています。私たちも、天皇陛下のご退位と皇太子さまのご即位が国民の皆様のご祝福の中で、つがなく行われることを心からお祈り申し上げます。

ここで、改めて合併後の「平成」を振り返ります  
・平成17年 「能登海洋深層水施設」がオープン  
・平成18年 「小木とも旗祭り」が

県無形民俗文化財に指定  
・平成19年 能登半島地震が発生し当町も震度5弱を観測  
・平成20年 鶴川の「いどり祭り」が県無形民俗文化財に指定

・平成21年 能登高校が開校し「能登高校を応援する会」が設立。「奥能登のあえのこと」がユネスコ無形文化遺産に登録  
・平成22年 宇出津港いやさか広場、北河内ダムが完成

・平成23年 能登町音頭が完成  
・平成24年 千葉県流山市、宮崎県小林市と姉妹都市の盟約を締結  
・平成25年 皇太子さまが「第16回全国農業担い手サミット in いしかわ」にご臨席の際、春蘭の里を視察  
・平成26年 能登町観光・地域交流

センター「コンセールのと」が完成  
・平成27年 「灯り舞う半島能登」熱狂のキリコ祭り」が日本遺産に認定  
・平成28年 旧宇出津公民館に「まちなか鳳雛塾」が開塾

・平成29年 宇出津港水産物鮮度保持施設、水産物加工処理施設が完成  
・平成30年 主要地方道能都内浦線の真脇トンネルが開通。「能登のアマメハギ」がユネスコの無形文化遺産に登録

能登町が誕生して14年間、主なものを掻い摘んで申し上げましたが、この他にも本当に様々な出来事があり、その都度、多くの町民の皆様から温かいご指導、ご助言をいただいたことに対し、深く感謝申し上げます。

町政運営に関しまして、平成18年度から10年間の「第一次能登町総合計画」では、「奥能登にひと・くらしが輝くふれあいのまち」を将来像として掲げ、「一歩前へ進むまちづくり」を進めてきました。

平成28年度からの「第二次能登町総合計画」では、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」を基本目標として、住民が自信と誇りを持てる町づくりと未来の能登町を支える人づくりに取り組んでいます。

また、喫緊の課題、人口減少や少子高齢化に対しては、平成27年10月に「能登町人口ビジョン」と「能登町創生総

合戦略」を策定し、人口減少対策を講じています。特に官民連携で組織した「能登町定住促進協議会」が中心となって、移住定住の受入体制を整えた結果、これまでに82世帯136人のUIターン者の移住につながっているところでもあり、引き続き移住定住の促進に取り組んでいきたいと考えています。

ハード面においては、平成31年度に「新統合庁舎」「柳田・内浦総合支所」「海洋教育研究施設」「のと九十九湾観光交流センター」が完成し、2020年1月からは新庁舎での業務を開始する予定です。

このように、平成31年度はこれまで進めてきました大型事業が完成となる節目の年であり、これらのハードは、今後の能登町の基盤をつくるための投資であると考えています。これら、ハードを生かしながら、全職員が一丸となってソフト面の充実を図り、町の活性化と住民サービスの向上に努め、能登町の未来へつなげていかなければならないと考えています。

平成31年度の予算編成にあたりましては第二次総合計画に掲げた取り組みをさらに加速するとともに、能登町の未来へつなげる施策を着実に推し進めべく編成しました。

## ① 自然環境との絆を大切にしまちづくり

環境教育の普及と実践を通して、世界農業遺産である「能登の里山里海」を保全し、次代へと継承する取り組みと、省エネルギーやリサイクルを積極的に推進し、循環型社会の構築を目指すものです。この施策として、「天皇陛下御在位30年記念植樹を行うほか、「世界農業遺産推進事業」では、世界農業遺産活用実行委員会や能登地域GIAHS推進協議会への負担金を計上し、「環境にやさしい町づくり推進事業」では、引き続き木質バイオマスストーブや住宅用太陽光発電システムの普及を促進します。

## ② 誰もが住みよいく感じる地域が一体となったまちづくり

地域の特色を生かしたまちづくりを推進するための施策として、「道路整備費」では、社会資本整備総合交付金事業、地方創生道整備推進交付金事業を継続して計上しております。また橋りょう・トンネルについても、計画的に点検を実施し、メンテナンスを進めるほか、新統合庁舎へのアクセス向上のため、梅ノ木川河川橋の建設工事を実施します。

「小木地区都市再生整備計画事業」では、のと九十九湾観光交流センターの外構整備を行うほか、小木地区町民研修センターを地域交流センターとし

て整備し、小木地区の都市環境整備を図ります。

また、平成19年度に策定した「町野川洪水ハザードマップ」を更新し、町野川流域の洪水対策を推進します。

「非常備消防費」では、引き続き消防団員の準中型免許取得への助成等を実施し、消防団員確保対策を強化いたします。

「防災総務費」では、地域の防災力を高めるために、引き続き防災士や自主防災組織の育成に努め、防災体制の強化を図ります。

## ③ 地域の魅力を生かしたしごとづくり

一次産業や商業、観光業を推進し、地域の活性化としごとづくりにつなげるもので、施策として、「鳥獣被害防止対策事業」では、引き続き檻購入や電気柵設置などを強化し、イノシシによる農業被害軽減を図ります。

「スマート農業推進事業」では、ICTを活用し、農家の技術や経験則を数値化することで、担い手への技術継承や生産の効率化を図ります。

「畜産事業」では、能登牛の増頭に對する補助を実施し、県内最大の能登牛の産地として、能登牛生産体制の強化を図ります。

「県営ほ場整備事業」については、継続4地区と新規1地区の負担金を計上するほか、新規採択を目指す3地区について、関連経費を計上しております。

「森林環境譲与税事業」では、森林環境譲与税を財源として、自然条件の悪い森林を町が適切に整備することによって、森林の持つ多面的な機能の発揮を目指します。

水産業では、「宇出津港水産物鮮度保持施設」に自動計量選別機を導入し、施設の効率的な稼働を目指します。

「漁船特殊保険加入支援事業」では、引き続き戦乱等特約に加入した中型イ力釣り船に対する助成を行い、漁業者の安全確保を支援します。





「観光情報発信事業」では、新たに観光PR動画や観光ポータルサイトのリニューアルを行い、観光情報発信を強化します。

「のと九十九湾観光交流センター費」では、マリンスポーツ関連備品の整備やサイン改修のほか、WEBサイト制作など、開業に向けた準備を進めます。

### ④健康で心に豊かさを 持てる人づくり

健やかに暮らせる活力ある地域社会づくりにつなげるための施策として、「配食サービス運営事業」では、年間の予定配食数を4万食と見込み、高齢者の1人暮らしや高齢者世帯など、必要な方に栄養バランスのとれた食事を提供します。「児童センター管理費」では、こ

どもみらいセンターの外壁改修を実施し、子育て支援の拠点となる施設の長寿命化を図ります。「予防接種事業」では、新たに風しん対策事業を実施し、近年患者数が増加している風しん予防を強化して流行を防

ぎます。「次世代育成支援対策事業」では、食育推進計画の策定や食育標語の募集を行うなど食育の推進を図るほか、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠出産子育て世代への対応窓口を一本化して子育て支援の強化を図ります。

### ⑤地域を通して共に学び まちの未来を担う人づくり

まちの未来を担う人づくりを進めるための施策として、「能登高等学校校魅力化事業」では、引き続き、国の地域力創生アドバイザー制度を活用して魅力化事業の充実を図るほか、まちなか鳳雛塾の講師を増員して運営の強化を図ります。「公民館費」では、ユネスコ無形文化遺産に登録されたアマメハギの

保存継承のため、秋吉公民館を改修して囲炉裏や展示スペース、映像機器の設置などを行います。「三波公民館建設事業」では、老朽化した三波公民館建て替えのため、本年度は実施設計及び旧公民館の解体を行います。

「アスリート強化支援事業」は、当町出身のオリンピック誕生を目指し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの活躍が期待されるアスリートを支援するものです。

### ⑥地域の絆を深め 住み続けたいなる まちづくり

安心して住み続けられるまちづくりを推進するための施策として、「定住促進事業」では、引き続き定住促進協議会において移住・定住の促進を図るほか、移住者の住宅購入や中古住宅改築に要する経費の助成を行います。「のと未来会議」では、まちづくりのプロジェクトを企画・実施するため、若者が集い、学びながら能登町の未来について語り合う場をつくります。

また、平成27年度に策定した「能登町創生総合戦略」の効果検証を行うとともに、第2期の総合戦略を策定し、能登町創生の加速化を図ります。

「集会所整備事業」では、比那地区の集会所を整備するほか、近年の猛暑を受けて、エアコン未設置の集会所のエアコン設置経費を助成し、地域コミュニティの強化を図ります。

### ⑦わかりやすい行財政と 情報の共有によって つながるまちづくり

住民と行政の協働による、つながるまちづくりを推進する施策として、「新統合庁舎整備事業」および「総合支所整備事業」において、庁舎建設工事の進捗を図り、2020年1月の開庁を目指します。

「有線放送整備事業」では、柳田と内浦地区の各家庭までを光ファイバーで再整備し、4K8K放送への対応や高速ブロードバンド環境を整備します。

また、平成31年度から税や保険料、上下水道使用料のコンビニ収納を実施し、利便性向上を図ります。

# 議 会

平成31年第2回  
3月定例会議



## 第2回

能登町議会3月定例会議は、3月6日に開会し3月15日までの10日間と会期を定め、平成31年度能登町一般会計予算など予算関係17件、一般議案30件が上程され、持木町長が提案理由を述べました。人事案件3件はただちに採決が行われ、すべて承認されました。その他の議案は、各常任委員会へ付託されました。15日に行われた採決で、議案44件は原案のとおり可決されました。

また、議会提出議案2件が提出され、原案のとおり可決されました。

### ■可決された議案…47件

平成31年度当初予算…7件

- 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計
- 平成30年度補正予算…10件
- 一般会計補正予算(第6号)、国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、介護保険特別会計補正予算(第3号)、公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第2号)、水道事業会計補正予算(第1号)、病院事業会計補正予算(第1号)

- ・職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・能登町犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例について

能登町海洋教育研究施設設置条例の制定について

能登町基金条例の制定について

能登町特別会計条例の一部を改正する条例について

能登町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について

能登町山形開発センター条例の一部を改正する条例について

能登町観光施設条例の一部を改正する条例について

能登町多目的交流センター条例の一部を改正する条例について

能登町認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例について

能登町ホームヘルパー派遣条例を廃止する条例について

能登町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について

能登町介護保険条例の一部を改正する条例について

能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

能登町浄化槽市町村整備推進事業の整備に関する条例の一部を改正する条例について

能登町海洋教育研究施設設置条例の制定について

能登町基金条例の制定について

能登町特別会計条例の一部を改正する条例について

能登町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

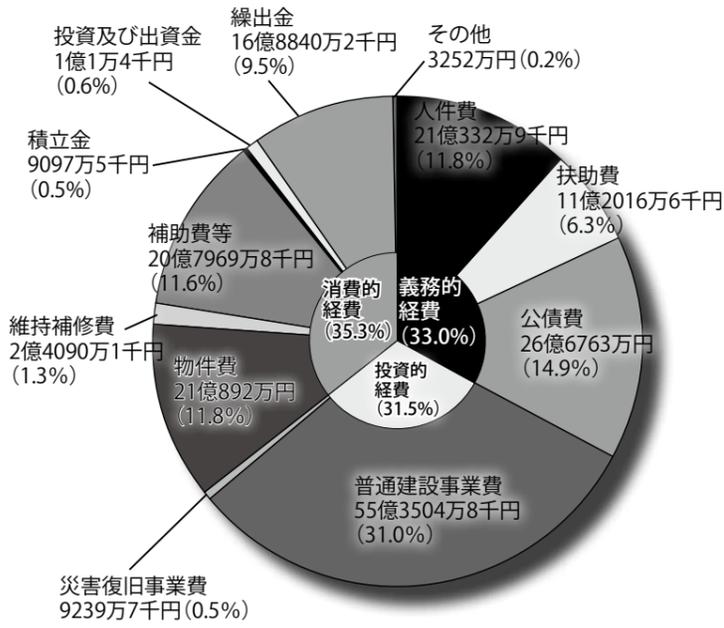
能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について

能登町山形開発センター条例の一部を改正する条例について

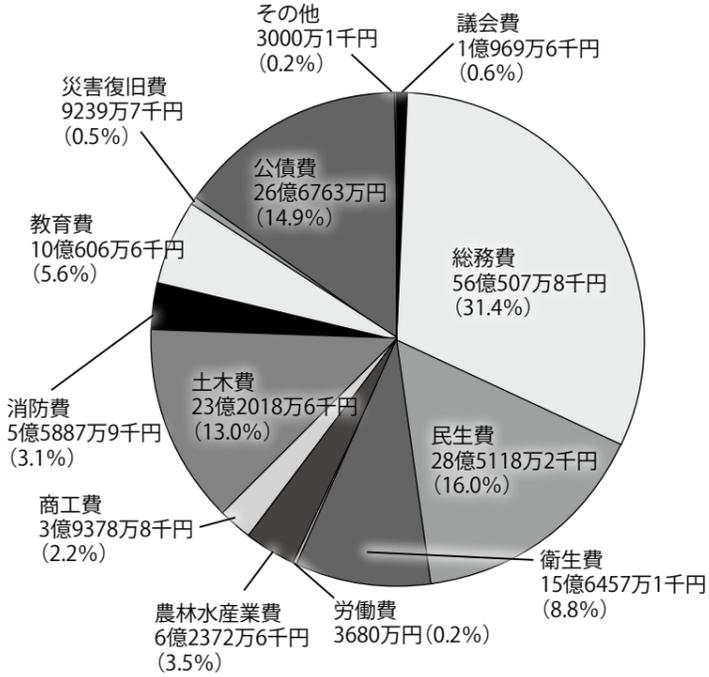
能登町観光施設条例の一部を改正する条例について

能登町多目的交流センター条例の一部を改正する条例について

# 歳出(性質別)



# 歳出(目的別)



平成31年度当初予算は、27年度に策定した第2次総合計画に掲げた「町民が自信と誇りが持てる町づくり」を目指し、観光交流人口の拡大や定住促進施策の充実、一次産業の活性化等、能登町創生に向けた取り組みをさらに加速するとともに、能登町の未来へつながる施策を着実に推進する予算となっています。

一般会計で1,300万円減(0.1%減)の総額178億6,000万円(うち新統合庁舎及び総合支所に関する予算額は27億1,158万円)となりました。

歳入では、町税が2,419万円増の16億4,234万円を見込んでいます。

歳入全体の約40%を占める地方交付税については、合併算定替の縮減により、4,000万円減の69億8,000万円を見込んでいます。

使用料及び手数料については、インターネット使用料や住宅使用料の増加により、1,459万円増の3億7,800万円を見込んでいます。

国庫支出金・県支出金については、有線放送整備事業の増により、3億1,975万円増の20億9,914万円を見込んでいます。

寄付金は、ふるさと能登町応援寄附金など、前年度並みの2億10万円を見込んでいます。

繰入金は、庁舎建設基金や合併振興基金な

どの繰入額は増加しましたが、財政調整基金や減債基金などの繰入額の減少により、3億5,748万円減の10億905万円となりました。

町債においては、新統合庁舎整備事業や総合支所整備事業、有線放送整備事業などにより、6億7,600万円増の48億1,710万円となりました。

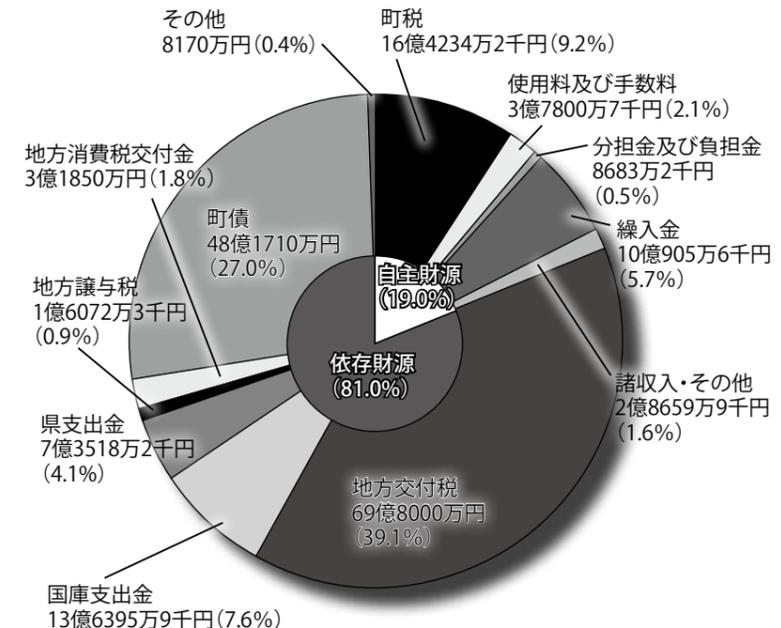
歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が総額58億9,113万円となり全体の33%を占めました。そのうち人件費については、選挙に伴う時間外勤務手当の増加などにより2,742万円増の21億333万円となっています。

公債費は、地方債残高を減少させるための繰上償還金6億7,787万円を見込むほか、これまでの繰上償還の実施により4億2,287万円減の26億6,763万円となりました。

普通建設事業費は、新統合庁舎整備事業や総合支所整備事業、有線放送整備事業、公営住宅整備事業などにより、3億1,244万円増の55億3,505万円となりました。

物件費や補助費等を含む消費的経費は、有線放送整備事業に係る通信回線の増強や遊休施設の解体などにより物件費は増加しましたが、一部事務組合や病院への負担金の減により補助費は減少し、1,797万円減の総額63億1,143万円となりました。

# 歳入



## ◆地方債残高

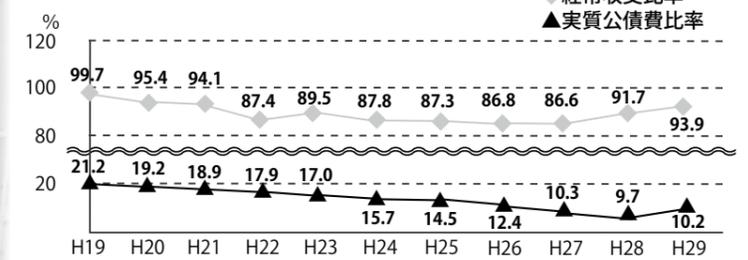
区分	平成30年度末(見込)	平成31年度(見込)
一般会計	226億4788万9千円	249億824万9千円
特別会計	82億3016万3千円	79億170万6千円
企業会計	46億2657万2千円	46億1202万3千円
計	355億462万4千円	374億2197万8千円

※簡易水道特別会計分の地方債残高は、特別会計より企業会計に移管

## ◆基金総額

区分	平成30年度末(見込)	平成31年度(見込)
一般会計	59億3517万3千円	50億1409万2千円

## ◆財政指標の推移



# 一般会計予算 178億6,000万円

(前年度比1,300万円減)

【歳入】  
**自主財源**：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しうる財源  
**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入  
**町税**：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金  
**繰入金**：町の基金からの繰入金  
**諸収入**：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入  
**地方交付税**：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税  
**国庫支出金・県支出金**：各種事業に対する国・県からの補助金など  
**町債**：資金調達などの長期借入金  
**【歳出】**  
**人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、非常勤含む職員給など  
**扶助費**：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基つき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費  
**公債費**：町債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額  
**普通建設事業費**：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費  
**物件費**：需用費(消耗品等)、役員費(郵便料等)、委託料、賃借料、備品購入費など  
**補助費等**：各種団体への補助金や奥能登クリーン組合、宇出津病院への負担金など  
**繰出金**：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費  
**【財政指数等】**  
**基金**：特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金または財産  
**経常収支比率**：財政の弾力性を示す指標。数値が低いほど自由に使えるお金が多く、100%になると財政が硬直化  
**実質公債費比率**：普通会計に企業会計や一部事務組合も含めた実質的な公債費への財政負担の程度を示す指標

# 会計別予算と

## 主要施策

区分	予算額	増減
一般会計 ①	178億6000万円	△0.1%
特別会計 ②	67億8307万1千円	△2.4%
国民健康保険	24億8454万7千円	△6.2%
保険事業勘定	24億7892万5千円	△6.2%
直営診療施設勘定	562万2千円	1.2%
後期高齢者医療	3億1346万4千円	△0.9%
介護保険	28億4467万円	2.5%
保険事業勘定 ※	—	—
サービス事業勘定 ※	—	—
下水道事業	11億4039万円	△5.4%
公共下水道事業 ※	—	—
農業集落排水事業 ※	—	—
漁業集落排水事業 ※	—	—
浄化槽整備推進事業 ※	—	—
企業会計 ③	48億5728万2千円	2.8%
水道事業会計	18億3759万円	33.3%
収益的支出	7億6212万4千円	6.4%
資本的支出	10億7546万6千円	62.4%
病院事業会計	30億1969万2千円	△0.9%
収益的支出	24億2894万5千円	△8.1%
資本的支出	5億9074万7千円	47.1%
①②③合計	295億 35万3千円	0.9%

※介護保険事業特別会計は、平成31年度から勘定を廃止。公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、浄化槽整備推進事業特別会計は平成30年度で廃止し、下水道事業特別会計とする。

### ①自然環境との絆を大切にしまちづくり

天皇陛下御在位30年記念植樹 300千円  
 ▼天皇陛下御在位30年および皇太子さまの御即位を記念し、全国で記念造林や植樹が

行われ、国民参加の森林づくりが促進される。  
 町では不動寺みどりの少年団が植樹を実施予定。

### ②誰もが住みたいと感じる地域が一体となったまちづくり

除雪対策事業 151,037千円  
 ▼町道除雪費、町道除雪協力業者除雪機械経費購入補助

町野川洪水ハザードマップ更新業務 3,100千円  
 ▼平成19年度に策定した「町野川洪水ハザードマップ」を更新し洪水対策を推進

社会資本整備総合交付金事業 286,150千円  
 ▼改築3路線、交通安全3路線、橋りょう補修1橋、落石対策1路線、消雪1路線、橋りょう定期点検、トンネル補修、橋りょう長寿命化計画策定、小型除雪車3台購入

小木地区都市再生整備事業 470,948千円  
 ▼観光交流センター「イカの駅」外構・サイン整備のほか地域交流センターを整備。「イカのまち小木」の発信により交流人口を呼び込むとともに、住みたくなるまちづくりを進める。

地方創生道整備推進交付金事業 264,300千円  
 ▼改築8路線、側溝改修4路線、舗装修繕4路線

のと里山空港利用促進事業 28,307千円  
 ▼羽田空港経由での乗継助成を継続。町民の搭乗率を向上させるとともに、空港を利用した誘客を推進する。

道路橋りょう新設改良事業 133,100千円  
 ▼新統合庁舎へのアクセス向上させるため河川橋を建設

配食サービス運営事業 20,000千円  
 ▼見守りが必要な高齢者の一人暮らし、高齢世帯を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供し健康の維持や安否確認を行う。

### ④健康で心に豊かさを持てる人づくり

児童福祉事業 7,860千円  
 ▼県内保育関係者が集い研究成果を発表する「石川県保育研究大会」開催経費、「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」策定業務費。心豊かな子どもの育成を目指す。



公立認定こども園管理費 104,141千円  
 ▼園庭遊具改修（柳田保育所）、幼児用手洗い設置（ひばり保育所）など施設を整備し、子育て環境を充実させる。

次世代育成支援対策事業 2,153千円  
 ▼食育推進計画の策定や、地域食育標語の募集を行い、子どもの健やかな成長と、食への関心を高める。▼妊娠出産子育てまでの窓口を一本化する子育て世代包括支援センターを設置し、とぎれの無い子育て支援を展開する。

児童センター管理費 21,688千円  
 ▼こどもみらいセンターの外壁を改修し、子育ての拠点施設の長寿命化を図る。

予防接種事業 40,023千円

### 奥能登クリーン組合負担金 372,698千円

▼同組合の事業費を負担。組合予算では、2023年度以降の廃棄物焼却処理に向け、施設の造成設計、発注仕様書作成業務費などを計上。

▼自動計量選別機を導入し、迅速な作業による鮮度の保持と、効率化を図る。

漁船特殊保険加入支援事業 600千円  
 ▼戦乱等特約に加入した中型イカ釣り船に対し保険料を助成し、漁業者の安全確保を支援。

### ③地域の魅力を生かしたとびっぴん

畜産事業事務費 9,033千円  
 ▼能登牛の増頭に対する補助を継続し生産体制を強化するとともに、ブランド牛としての競争力を高める。

県営ほ場整備事業 60,813千円  
 ▼「柳田中央」「五十里・黒川」「柳田南部」「寺五」の4地区での整備を継続し、「天坂・久田」地区を新たに整備。また、「柳田中央第2」「瑞穂第1」「大箱」の計画書を策定する。

観光交流センター費 23,121千円  
 ▼簡易棧橋設置、遊覧船修繕など観光交流センター開業に向けた経費

観光施設管理費 117,676千円  
 ▼観光施設の管理運営費、セミナーハウスやまびこ浴槽棟増築設計費、越坂プラザプール解体費など。多様化する観光客のニーズに対応し、魅力ある施設の充実を図る。

森林環境譲与税事業 10,932千円  
 ▼森林環境譲与税を全額基金として積み立て、里山の保全や整備事業に活用する。

スマート農業推進事業 500千円  
 ▼ICTを活用し農家の技術や経験則を数値化し、担い手への技術継承と生産管理や効

率の向上を図る。

### 鳥獣被害防止対策事業 25,102千円

▼イノシシなどによる農業被害軽減のため、資格取得や檻購入費用補助、捕獲報償金の予算を増額し対策を強化。



いつでも、どこでも、お気軽に！

# コンビニ納付がはじまります



これまで役場各庁舎、支所、金融機関でしか納められなかった町税などが、4月からコンビニエンスストア（以下コンビニ）や北陸3県のゆうちょ銀行でも納めることができるようになりました。

コンビニでの納付は、納期限内であれば全国の取り扱い店舗で、曜日や時間を気にすることなく納めることができます。

## ○利用できるコンビニ

ファミリーマート、ローソン、セブン・イレブン、デイリーヤマザキ、くらしハウス、コミュニティ・ストア、ハマナスクラブ、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、タイエー、ハセガワストア、ポプラ、ミニストップ、ローソンストア100、ヤマザキスペシャルパートナージュッ、ニューヤマザキデイリーストア、その他MMK（マルチメディアキオスク）設置店

## ○ご注意

- ・コンビニでの納付開始により、納付書が1枚ごと（つづられていない状態）になりますので、記載されている納期等をよく確認してください。
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）窓口での納付は、北陸3県（石川県・富山県・福井県）に限ります。

## ○取り扱い出来ない納付書

次のような納付書はコンビニでの納付ができませんのでご注意ください。

- ・1枚の納付金額が30万円を超える納付書
- ・バーコードが印刷されていない納付書
- ・金額訂正や破損・汚損などにより、バーコードが読み取りできない納付書
- ・コンビニでの取り扱い期限が過ぎた納付書

## ○納付できる町税などとお問い合わせ先

種類	問い合わせ先	
町税	町県民税	税務課 ☎62-8505
	固定資産税	
	軽自動車税	
	国民健康保険税	
保険料	介護保険料	健康福祉課 ☎72-2502
	後期高齢者医療保険料	☎72-2503
使用料	上下水道料	上下水道課 ☎72-2507

## ⑤ 地域を通して共に学び、町の未来を担う人づくり

### 能登高等学校魅力化事業

50,095千円

▽国の地域力創生アドバイザ―制度を活用し事業の方向性を検討、「まちなか鳳雛塾」の内容充実につとめる。▽まちなか鳳雛塾の講師を2人増員し、指導体制の向上を図る。

### 公民館費

79,887千円

▽秋吉公民館の和室に「アマメハギ」で使われる囲炉裏や展示スペースを設け、ユネス

コ世界無形文化遺産に登録された伝統行事の保存、継承を行う。

### 三波公民館建設事業

31,684千円

▽老朽化した建物の改築に向け、実施設計と解体工事費を計上。

### アスリート強化支援事業

500千円

▽町出身のオリンピック誕生を目指し、活躍が期待されるアスリートの活動を支援する。



## ⑥ 地域の絆を深め、住み続けたいまちなかづくり

### 定住促進事業

32,000千円

▽移住希望者の窓口である「定住促進協議会事業」や、移住者の新築住宅および中古住宅改築の助成などを継続し定住者増を目指す。

### 定住促進助成金

1,900千円

▽新規学卒者、U・イターン者などが町内企業等に雇用された場合、申請年と翌年の2カ年、各5万円を助成のと未来会議

794千円

▽引き続き、幅広い世代や職種の住民が集まり、どのようにすると若者が集まる元気な能登町になるのか、町の未来について考え語り合うプロジェクトを企画、実施する。

### 創生総合戦略更新事業

5,723千円

▽2015～2019年能登町創生総合戦略第1期の効果を検証し、2020年からの第2期に向け戦略の見直しや

### 更新を行う。

### 合併15周年記念事業

2,208千円

▽2020年3月1日の合併15周年式典と、新庁舎完成記念式典を同時に挙げる。

### 比那集会所整備事業

43,374千円

▽比那地区に集会所を整備

### 集会所空調設備設置補助事業

1,000千円

▽エアコン未設置の全集会所を対象に、設置経費の一部を助成し、地域コミュニティ強化を促進する。

## ⑦ わかりやすい行財政と情報の共有によって、つながるまちなかづくり

### 新統合庁舎整備事業

1,742,526千円

▽工事請負費、備品購入費。2020年1月開庁予定

### 柳田総合支所整備事業

327,071千円

▽現庁舎後方に建築。工事請負費、現庁舎解体費

### 内浦総合支所整備事業

641,979千円

▽松波公民館と合築。工事請

### 有線放送整備事業

998,158千円

▽業務システム構築費、無線LAN・伝送路引込工事費

▽柳田・内浦地区をHFCからFTTHへ再整備し、4K8K放送への対応や快適なインターネット環境構築を推進



▲内浦総合支所 (外観イメージ)

▲柳田総合支所 (外観イメージ)

公立宇出津総合病院勤務で返済免除。看護師・薬剤師の修学資金貸与制度

公立宇出津総合病院 ☎62-1311

## 地域医療振興を志す学生を支援します

申請受け付け期間  
5月15日⑩まで

### 看護師等修学資金制度月額10万円貸与

看護学校などを卒業後、公立宇出津総合病院で勤務する意思のある学生のために、修学資金の貸与を行います。

**応募資格** 全国の看護師等の養成施設に在学し、卒業後、公立宇出津総合病院で看護師の業務に従事しようとする人

**申請方法** 申請書と在学する養成施設長の推薦書などを、看護学校等を通じて提出してください。

※県地域医療支援看護師等修学資金との併給貸与が可能です。この場合、町からは5万円の計15万円です。県修学資金については県医療対策課 ☎076-225-1431 へ。

⑩ 制度についてのお問い合わせ、申請書類を事前に準備したい場合などは、当院までご連絡ください。申請書は当院のホームページ (<http://www.hospitalnet.jp/>) からダウンロードできます。

### 薬剤師修学資金制度月額10万円貸与

将来、薬剤師として公立宇出津総合病院に勤務する意思のある学生のために、修学に必要な資金を貸し付ける制度です。

**応募資格** 学校教育法に規定する大学において薬学を履修する課程に在学し卒業後、当院薬剤師として業務に従事しようとする意思のある者。※詳しくはお問い合わせください。

**申請方法** 申請書と在学証明書などを当院に直接持参するか、郵送してください。

